

ようこそ ながたにへ

長谷地域づくり協議会の概要



令和 6 年 7 月

679-5343 兵庫県佐用郡佐用町口長谷 580 番地

☎.FAX 0790(83)2718 (留守電設定)

長谷地域づくり協議会

【 目 次 】

1 長谷地域等の紹介

- 《 1 位置・会員・事務局 》 《 2 環境 》 《 3 構成・課題 》
- 《 4 佐用町の交通（参考） 》 《 5 佐用町の特徴（参考） 》

2 協議会の概要

- 《 1 経過 》 《 2 組織・組織図 》 《 3 特色 》
- 《 4 施設（ふれあい長谷） 》

3 協議会の活動

- 《 1 長谷助け合い隊 》 《 2 長谷おしゃべりサロン 》 《 3 年間行事 》

4 ゴトンボの会（ゴトンボの会、ブルーベリーを育てる会）

- 《 1 ゴトンボの会 》 《 2 ブルーベリーを育てる会（従来は特産物部会） 》

5 ファブラボ西播磨

- 《 1 展開 》 《 2 ファブラボとは 》 《 3 ファブラボという名称について 》
- 《 4 国際規模のネットワークに参加すること 》

6 バンブーマウス事業部

- 《 1 思想 》 《 2 事業のスローガン 》 《 3 事業内容 》

7 協議会の足跡

8 長谷地域まちづくり計画について

9 これからの協議会運営に向けて

- 《 参考資料 》 ▲住民アンケート原稿
- ▲神戸新聞社掲載記事（5.6.8）
- ▲広報さよう掲載記事（5.7月号）
- ▲長谷助け合い隊パンフレット

- 《 活動写真 》

- 《 参考資料 》 ▲長谷地域づくり協議会組織図
- ▲住民福祉アンケート結果（別冊）

問い合わせ用ライン（加藤政男）



1 長谷地域づくり協議会の紹介

《 1 位 置 ・ 会 員 ・ 事 務 局 》

- (1) 長谷地域づくり協議会（以下、「協議会」という。）は、兵庫県北西部の佐用郡佐用町にある。
- (2) 会員は、旧長谷小学校校区（口長谷・宗行・横坂・口金近・奥金近・奥長谷）に居住する者
- (3) 事務局は長谷地域交流センター（ふれあい長谷）内に置いている。

《 2 環 境 》

- (1) 特に恵まれた環境にあり、四季折々の風情を満喫することができる。
 - ◎山菜が豊富 ◎川は澄み、川魚が泳ぐ。 ◎オオサンショウウオや、スッポンが生息
 - ◎ホテルが生息 ◎朝霧が絶景で、満点の星空を仰げる。都市部より、撮影に写真家が訪れる。
- (2) 多くの種類の昆虫や野生動物が生息している。
- (3) 野生動物による田畑の被害が多く、獣害対策が課題である。
- (4) 高齢化が加速化しており、空き家が散見している。

《 3 構 成 ・ 課 題 》

- (1) 6自治会で構成している。
 - ◎口長谷 ◎宗行 ◎横坂 ◎口金近 ◎奥金近 ◎奥長谷 計 約300世帯
- (2) 戸数並びに人口の減少傾向がある。
 - ◎令和6年3月末は、331戸・719名
- (3) 高齢化率が増加傾向にある。
 - ◎令和3年9月末には、45%に達した。
- (4) 『地域住民の福祉の向上』、『地域活性化に向けての取り組み』が重要課題である。

《 4 佐用町の交通（参考） 》

- (1) 公的交通機関の最寄り駅は、JR佐用駅の1ヶ所
 - ◎JR佐用駅は、ふれあい長谷より、南へ約5kmの位置。車で10分、徒歩で1時間は掛かる。
- (2) 第3セクター（智頭急行）は、佐用駅及び平福駅の2ヶ所
 - ◎智頭急行平福駅は、ふれあい長谷より、北へ約2kmの位置。車で5分、徒歩で25分は掛かる。
- (3) 公共バス路線は早くから廃止。そのため、下記のような車両の運行がある。
 - ◎車輛の運行及び事業主
 - ☆コミュニティバス（佐用町運営）
 - ▲一般住民他、遠方から通う高校生等が通学等に利用している。
 - ☆さよさよサービス（佐用町社会福祉協議会運営）
 - ▲デマンド型乗合バス。（運行曜日指定。予約制で、利用者は条件付き。）
 - ☆江川ふれあい号（佐用町社会福祉協議会より助成あり。）
 - ▲江川地域づくり協議会がワゴン車を運行している。
 - ☆送迎用スクールバス（佐用町）
 - ▲遠距離にある保育園児・小中学生の送迎。毎日欠かさず運行している。
 - ☆タクシーの割引制度（佐用町）
 - ▲佐用町が運賃の一部を助成 ▲利用者は年齢等の条件付き。

(4) その他のサービス

◎鉄道の片道切符の助成制度（佐用町）

☆JR（上月～姫路駅間）及び、智頭急行線（上郡～智頭駅間）

☆上記のいずれも、2人以上が利用する場合に適用

◎大学生・短大生・専門学校生の通学定期券購入の一部を助成（佐用町）

《 5 佐用町の特色（参考） 》

(1) 佐用町内小学校、及び中学校の統廃合が加速した。

◎現在は、旧町単位で小中学校とも各1校ずつ。（小学校4校、中学校4校）

(2) 佐用高校（兵庫県の県立学校）にあつては、特例扱いで岡山県の住民も入学可能

(3) 佐用町社会福祉協議会が、小地域福祉活動の充実を目指し自治会単位での取り組みの支援等を行っている。

(4) 佐用チャンネル TV 放送があり、佐用町内の様子が常時放送されている。視聴者は多い。

◎イベント ◎お知らせ ◎災害情報 等

(5) 各家庭に防災無線を配備している。

◎定時放送や緊急放送で、今日の予定や町内の様子が分かる。

◎見守りを要する家庭には、「緊急ボタン」を押すだけで緊急連絡できるシステムあり。

2 協議会の概要

《 1 経 過 》

(1) 平成6年：長谷小学校が閉校する。

◎跡地を活用し、校舎裏の建物（旧ふれあい加工所）で、「生活改善グループ」がタレ等の特産品加工を行い、平福市（ひらふくいち、現、道の駅平福）で販売等をしたが、メンバーの高齢化に伴い、閉鎖・閉店に至る。

◎その後は、「バンブーマウス事業部」が利活用している。

(2) 校舎は、佐用町の所有であるが、協議会に管理委託している。

◎校舎を「ふれあい長谷」と呼称変更し協議会が入館。活動拠点とした。

(3) 地域の住民等が集える場として、毎月10日に「ミニ喫茶」を開催していた。その内容は、

◎100円で、「コーヒー・紅茶・お菓子」の提供

◎有料で、「季節の品々（手作り弁当・手作りお菓子・お餅・おはぎ等）」の販売

◎参加者が多かったが、喫茶ボランティアグループメンバーの高齢化により閉店に至る。

(4) 令和2年9月：協議会が住民福祉アンケートを実施

(5) 令和2年12月：アンケート結果より、課題解決に向けて下記の3点に取り組むことが決定。成果は次の通り。

◎令和3年度：ふれあい長谷の裏の田畑の開墾整備（長谷地域づくり協議会管理地であったため。）

☆アンケートに「獣の住み家で困っている。」との意見あり。

▲開墾整備により、キウイ園を設置。桜の苗を植樹

◎令和3年4月：中断していた「長谷おしゃべりサロン（ミニ喫茶）」を住民の要望により復活させる。

◎令和4年8月：「長谷助け合い隊」を新設

《 2 組織及び組織図 》

(1) 協議会のメンバーは以下の通り。(兼務者多数あり。)

◎センター長兼事務局長(1) ◎協議会長(1) ◎センター長補佐兼書記(1) ◎会計(1)

◎事務補助員(1) ◎自治会長(6) ◎会長推薦者(4) ◎企画委員長(1)

◎企画副委員長(1) ◎活動推進員(9) ◎福祉委員(6) ◎民生委員・児童委員(3)

◎自己加入者(1) ◎ファブラボ西播磨代表(1) ◎バンブーマウス事業部代表(1)

☆自治会長(6)の内、1名の協議会長を1年毎に輪番制で選出している。

☆事務局は、センター長兼事務局長、センター長補佐兼書記、会計、事務補助員の4名で構成しているが、センター長兼事務局長以外の3名は、女性を登用しているのが特徴

(2) 組織図(別紙、長谷地域づくり協議会組織図参照)

◎事業部会は、ふれあい部会、福祉部会の2部会で構成

☆委員は、どちらかの部に所属し、「協議会長」と「センター長」は、どちらの部にも所属

☆委員が年度当初に希望する部会を選択するシステムを使っている。

◎企画委員会

☆センター長、協議会長、センター長補佐兼書記、会計、自治会長、企画委員長、企画副委員長、ふれあい部会長、ふれあい副部会長、福祉部会長、福祉副部会長による組織

◎地域創生団体(長谷地域以外の住民も所属できる。)

☆6団体=ゴトンボの会、長谷助け合い隊、長谷おしゃべりサロン部、ブルーベリーを育てる会
ファブラボ西播磨、バンブーマウス事業部

◎三者連絡会

☆構成:福祉委員、民生委員・児童委員、民生協力委員

☆役割:社会福祉協議会と共に、福祉部会を通して地域づくりに関わっている。

◎サポーター

☆長谷地域以外の住民も所属でき、地域づくり協議会に、「ボランティア」として関わる者をいう。

▲組織図の委員としてではなく、単発での関わりも可能

☆今後は、サポーターの数を増やすことが急務

◎事務局

☆役割:「企画部」、「サポーター」、「地域創生団体」のパイプ役で、協議会運営の中核的な存在

《 3 特色 》

(1) 協議会運営に欠かせないのが、地域創生6団体で、各々が活動を展開している。

◎ゴトンボの会 ◎ファブラボ西播磨 ◎バンブーマウス事業部 ◎ブルーベリーを育てる会

◎長谷助け合い隊 ◎長谷おしゃべりサロン部

(2) 機能不全で、これと言って活動していなかった協議会の地域活動を活性化すべく、

◎平成25年9月より、「ゴトンボの会」が発足

◎その後、「バンブーマウス事業部」が参加

◎続いて、人材の育成と活性化を図りたく、「ふるさとに活気を・・・」と言う有志が集まり、「ファブラボ西播磨」が参加

◎近年では、「ブルーベリーを育てる会」、「長谷助け合い隊」、「長谷おしゃべりサロン部」を創設し活動している。

◎これらの全面的な協力があり、新規イベント等の招致や協議会への貴重な意見等、多種多様な尽力があって、現在の活気溢れる協議会運営となった。

◎令和5年6月に、ゴトンボ荘、貸し農園が閉鎖したことは残念な限りである。

(3) 協議会の会議

◎役場企画防災課職員、社会福祉協議会職員も加わり、毎回活発な意見が出る。

◎若手の意見や発想を重視しているのも特色

◎「みんなで助け合い、支え合う相互扶助の精神」が育まれている。

(4) 佐用町指定のみんな活「みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクト」。

◎令和2年度～令和3年度に取り組んだ。

◎関わったメンバーは約20名。会議等を通して様々な研究ができた。

☆協議会（約15名） ☆佐用町役場企画防災課（2名） ☆佐用町社会福祉協議会（1名）

☆県より派遣されたアドバイザー（2名）

◎主な内容は次の通り。

☆組織の見直し ☆自治会長、センター長が楽になる仕組みづくり。

☆活動及びイベントの見直し ☆地域住民を主体とした協議会運営の在り方。

☆様々な形態のサポーター（地域住民で、お手伝いできる方）の導入等

◎この取り組みは、「地域全体のあり方を考える」絶好の機会となり、よりよい地域づくり協議会運営を目指して住民や行政機関等とのパイプ役として実施できた。

◎地域住民を「サポーター」として募集し、「地域住民のための協議会運営」を推進することが重要。

◎「福祉を核とした地域づくりに取り組む」ことも重要

《 4 施 設（ふれあい長谷） 》

(1) 施設の維持管理については、佐用町が協議会に指定管理を委託している。

◎小学校跡地のため、教室を改修して古風な感じを今でも残しており、懐かしさが感じられる。

☆都心部から研修に訪れた学生が、木造校舎を大変気に入っていた。

◎住民や、他団体の訪問時の憩いの場として提供

(2) 研修教室には、図書室を設置し、古本及び佐用町図書館からの払い下げ本が並んでおり、学習部屋としても使えるようにしている。また、卓球台を設置し、希望により開放できる。

◎古本は1冊10円で購入でき、図書館からの払い下げ本は無料

☆以前から、地域内に呼びかけ回収した古本がたくさんあったため、図書館を設置した。

☆佐用町図書館に願い出て、廃棄本もいただいた。（住民は、購入ではなく無償でいただける。）

◎特に、古本は、毎年、地域住民に呼びかけて寄贈いただき活用している。

(3) 月1回、6自治会の輪番制で「館内清掃や周辺の草刈り」を実施

◎地域のための施設であることを、住民が認識している。

(4) 一時避難所に指定してある。以下のものが、常設・常備してある。

◎和室 ◎調理室 ◎宿直室 ◎会議室 ◎シャワー室 ◎洗濯機 ◎寝具 ◎寝袋

- ◎非常食 ◎エアコン ◎ピザ窯 ◎オセロ ◎将棋盤等の娯楽品 ◎卓球台 ◎古本
- ◎折りたたみベッド ◎ミュージックベル

(5) 昔使っていた農具他、貴重な資料を当施設で陳列している。

- ◎小学生が、「社会科の学習」で来所する。

(6) 運動場の利用。

- ◎地域づくり協議会の行事 ◎「スポーツクラブ21りかん」会員のグランドゴルフ。

- ◎他団体からの研修利用が単発的にある。

☆都心部から研修に来た学生が、裏運動場でキャンプファイヤーをした時、童心に帰り、「キャーキャー」言いながら走り回っている姿が印象的であった。

(7) 和室の利用。

- ◎百歳体操のメンバーが、体操やおしゃべりを兼ねて和やかに過ごされている。

(8) 申請があれば、佐用町条例に基づく料金で、施設を利用できる。

- ◎地域住民や関係団体が使用する場合は半額免除

(9) 令和6年3月に運動場東側にフジバカマを植樹

- ◎アサギマダラの飛来を期待する。

(10) 運用方針

- ◎ふれあい長谷を「住民がいつでも集える場、みんなが楽しく会話できる場」として提供できることを目指す。

(11) 事務局

- ◎令和4年8月より、ふれあい長谷に事務局を設置

☆事務局は、「協議会及び住民とのパイプ役」となっている。

☆事務局長は、センター長があたる。

☆他に事務局員3名（センター長補佐兼書記、会計、事務補助員）がいて、電話対応、来訪者の対応、ふれあい長谷の施設内整備、貸館業務及び料金収納業務等を担当している。

☆「長谷助け合い隊」への相談や、依頼窓口（電話、留守電、FAXにて）。

3 協議会の活動

《 1 長谷助け合い隊 》

(1) 設立の経緯

- ◎令和2年9月に実施した住民アンケートから。

☆アンケートは、地域住民の全員を対象に行い、回収率も94%と高く、住民の様子がよく分かった。

☆分かったこと。

▲『高齢化率が高く（令和3年9月現在45%）様々なことにお困りになっておられる方が多い。』

☆長谷地域では、「高齢者、障がい者等の支援が重要課題」と認識

☆『お手伝いできる者が、支援を必要とする方々にお手伝いをする体制（住民相互扶助）を築くこと。

☆「地域挙げての福祉サービス体制」により「住民が安心して暮らせる地域づくりが実践できる」と。

☆「お手伝いした者が、将来はお手伝いされる側になる。」考えが重要で、この循環システムを基に、今後も地域福祉に取り組むこと。

◎佐用町社会福祉協議会が行う事業を参考にした。

☆まごころサービス。(平成29年から行っている。)

▲この事業は「要支援1・2」の方が対象

▲利用者制限があるため、長谷地域づくり協議会ではこの制限を取り去り、困っておられる方々を対象に取り組むことにした。

◎令和4年4月：設立準備開始

☆住民に公募して手を挙げた者だけで集まり、活動内容の検討を始める。

▲9名の隊員が集まった。(男8名・女1名、平均年齢75歳超え。)

☆佐用町シルバー人材センターに事前協議

▲同事業者として、組織を作っても構わないか？

⇒「どんどんやってくれ。」とありがたい回答があった。

☆アンケートにより、住民の要望の多かった事項と、隊員ができる作業の8項目に絞った。

▲草刈り。草取り ▲電球の取り換え ▲家財の移動 ▲ゴミ出し ▲話し相手

▲パソコン・スマホ操作 ▲家具の組み立て ▲柿の実採り(熊対策)

◎令和4年6月：準備期間終了

☆月1回の定例会を開催、事例研修等を行い隊員の共通理解を図る。

▲手を挙げた者の内、主旨を誤解している者1名(女)有り。会議で十分話し合った上、除隊願った。

◎令和4年8月：長谷助け合い隊のスタート

☆長谷助け合い隊チラシを全戸配布

▲対象：2時間以内の作業に限る。高齢者等、お困りになっておられるご家庭

☆傷害保険に加入

☆完了報告書兼領収書用紙の作成

▲2部複写式(ノーカーボン)

▲代金はその場で作業に関わった者が受領

(2) 毎月3日の定例会ですること。

◎「前月の実績簿」の確認

◎「利用料金」の回収

☆受領額全額を事務局が預かる。

▲内、作業料の8割を隊員に支払い。

⇒ 2割は事務局がプールし、毎月の定例会の費用弁償に充てている。

⇒ 現在は、隊員から受領次第、精算し素早く隊員に還元している。

▲内、燃料代、材料代、ゴミ処分量は10割を隊員に支払い。

◎「意見交換」、「新たな依頼内容の追加、決定」等を行い、特に、意見交換、実施の可否の検討を重視している。

(3) 活動の範囲

◎専門業者対応が相応しい作業は対象外とした。

◎2時間以内の作業に限る。

◎高齢者等、お困りになっておられる家庭に限る。

◎当初に決めた8項目以外でも、定例会で検討し、必要であれば作業を請け負う。

◎利用料金については、以下のものが対象

☆作業賃(30分:500円) ☆燃料代(30分:150円)

☆ゴミ処分料(軽トラ1台:100円) ☆材料代(実費または立て替え額)

▲ボランティア活動の一環なので、少額での料金設定にしている。

▲ただし、「一切を無料扱いにすると、後々、依頼者が気を遣われる」ことを避けるため。

▲軽易な作業(10分以内の短時間作業)や、作業料金を徴収するまでもない作業については、無料とすることもある。(過去に数件あり。)

◎令和6年5月より新規に次の業務を加えた。(甲乙による契約書の書面が必要)

☆要介護者宅(独居)のゴミ出し ☆要介護者宅(独居)の依頼を受けて食糧、生活物資の調達

(4) 実績について

◎事業開始直後の依頼件数は少なかったが、情報が浸透するに連れ、依頼が多くなり、1ヶ月に10件を超えることもあった。またリピーター数も多い。

◎請負内容

☆草刈り ☆家財の移動 ☆木の伐採 ☆植木剪定 ☆畑鋤き ☆蛍光灯取り換え

☆田の電柵撤去 ☆電話器取り付け ☆葛除去 ☆電話器調整 ☆粗大ゴミ搬出

☆畑のフェンス、網設置 ☆外灯傘取り外し、電球取り付け ☆防犯カメラ設置関連

☆草取り ☆裏山の草刈り ☆エアコン清掃 ☆物干しフックの修理

☆獣害用門扉修理 ☆獣害用フェンス取り換え ☆シャワー栓付け替え ☆鍵の取り付け

☆蜂退治 ☆溝清掃 ☆苔取り ☆黒カビ落とし ☆戸の開閉調整 ☆垣根取り付け

☆倉庫の片付け ☆焚物の片付け ☆防犯カメラデータの確認 ☆除草薬散布

☆エアコンフィルター交換 ☆植木伐採 ☆要介護者宅(独居)のゴミ出し

☆要介護者宅(独居)の依頼を受けて食糧、生活物資の調達。 ☆パソコン点検及びバッテリー交換

◎作業請負をお断わりしたもの。

☆大きな蜂の巣除去(危険を伴うため、専門業者に。)

☆2階屋根のトユの土除去(脚立を立てる事が困難で、危険を伴うため、専門業者に。)

(5) 成果(メリット)

◎依頼日から、作業請負日までが速い。

☆最短で翌日

◎作業請負の可否判断材料に当該自治会長等に尋ねれば、その家庭の様子がわかること。

◎顔見知り隊員が来るため、依頼者は安心して作業を任せることができる。

◎安価での作業のため、頼みやすい。

◎作業後の話し相手を楽しみにしておられる。

▲雑談でも、話を聞いて欲しい方が多い。

◎「後片付けはしない」ことを条件としているが、片付けはできる方が多いし、料金増しにならないので得である。

◎ラインにより、隊員同士で情報を素早く流すことができる。

◎隊員自身の達成会や満足感がある。

(6) 成果（デメリット）

◎長谷地域以外からの依頼があるが、お断りしなければならないこと。

◎「助け合い隊請負業務なのか、専門業者をお願いしてもらいたいのか」の判断が難しいことがある。

☆定例会議で協議するが、意見が分かれる場合がある。

◎助け合い活動の内容や存在を、100%住民に周知できていないこと。

◎恨みや妬みを間接的に聞くことがあった。※女性同士の・・・。

◎お困りの方を対象としているが、条件にあてはまるかどうかの境界線がはっきりしない。

◎ラインに加入していない隊員に、同じ情報を素早く流さなければならないこと。

(7) 広報活動

◎定期的に、長谷助け合い隊のチラシを入れ、住民に啓蒙

◎各自治会の総会において、参加者に活動内容等の概要を説明

◎令和5年6月8日の神戸新聞に実践の記事が掲載された。（別紙参照）

◎令和5年7月号のさよう広報にも掲載された。（別紙参照）

◎チラシ発行による隊員の増員

(8) 今後、新規に増やしたいこと。

◎私道の雪かき。（新聞、郵便配達の道開け）

◎緊急時で必要と思われる作業（獣害対策等）

◎隊員の増員

☆作業内容を増やすことができる。

(9) 目指す方向

◎「長谷助け合い隊の活動」を協議会運営の福祉部分の核としたい。

◎依頼者と会話をしながら、「感謝や、お互いの助け合い精神」を育むこと。

◎縮充と助け合い隊活動は「表裏一体となる活動」にしたいこと。

《 2 長谷おしゃべりサロン 》

(1) 経緯

◎住民福祉アンケートの結果から、ふれあい喫茶の再開を要望する件数が多かったため、協議会で十分話しあったところ、再開するに至った。

◎以前は、「ふれあい喫茶」と命名していたが、呼称は、「長谷おしゃべりサロン」と変更した。

◎令和3年4月開設

▲隔月開催（4、6、8、10、12、2月の第3日曜日 10時～12時）

▲1週間前と前日に、防災無線放送でセンター長が予告している。

◎参加費は100円

(2) 成果（メリット）

- ◎住民からの要望が多かったためか、参加者が予定していたより多かった。（約50名）
- ◎コーヒー等の飲み物と袋菓子の提供のみであるが、皆さん楽しく歓談されている。
- ◎小学生の参加も多々見受けられた。
- ◎オセロ、将棋盤を置き、小学生が楽しんでいた。
- ◎開催日に合わせて、図書室も開放することができた。

▲今後は、卓球も楽しめるよう企画していきたい。

(3) 成果（デメリット）

- ◎以前のふれあい喫茶では、地域住民の手づくり弁当、赤飯、炊き込みご飯、おでん、季節の煮物等（100～200円販売）が出品されていて、開館時間とともに飛ぶように売れていたが、近年では保健所等の指導により販売品に制限が掛かり、袋菓子等の提供に留まっていること。
 - ◎出て来れない方々への対応
- ▲今後、こちらから出向くことも考えていく必要がある。

《 3 年間行事 》

(1) 定期総会（4月）

(2) ラジオ体操会＆クイズ大会（7月）

(3) 美作大学生の研修受け入れ。（7～8月）

(4) 長谷納涼ふるさと祭り（8月）

- ◎露店あり。
- ◎抽選会による豪華賞品を用意
- ◎踊りは、古来から伝わる「しゃんとこ踊り」。

(5) 長谷ふれあい感謝祭（11月）

- ◎露店あり。

◎過去の販売品等

- ☆野菜 ☆豚汁 ☆つき立て餅（あんこ・きな粉） ☆あんこ餅 ☆安納芋 ☆米 ☆小豆
- ☆小物 ☆苺 ☆自然薯 ☆パン（業者提供） ☆シフォンケーキ（業者提供） ☆饅頭
- ☆梅干し ☆ツボママッサージ（業者提供） ☆古本市 ☆モノづくり体験 ☆銀杏 ☆唐揚げ
- ☆ジャム（ブルーベリー・キウイ） ☆ポップコーン ☆煎餅（業者提供） ☆コーヒー
- ☆バナナフリッター ☆アクセサリー

◎過去の出し物

- ☆おやじバンド

◎ゲーム性のある物

- ☆大根抜きゲーム

▲大根を抜いて当たりが出ると、200円相当の景品がある。

- ☆ミニゲーム（グランドゴルフ、輪投げ、サイコロ振りの3種目）

▲ゲームに合格すると会場内で使える「50円割引券」がもらえる。

- ◎知的障がい者の方々を招待し、住民との触れ合いミニゲーム等の参加で、楽しんでもらっている。

(6) 広報誌の定期的な発行（年5回程度）

(7) その他

◎館内に卓球台及びその用具を2セット設置 ◎ピザ窯の設置

◎ブルーベリー、キウイの栽培。(ブルーベリーを育てる会で)

☆昨年度は、ブルーベリージャムを加工し、ふれあい感謝祭に販売した。

☆独居高齢者宅に、駐在所員と福祉委員とで訪問し、「詐欺等の防止チラシ」の配布や、「ブルーベリージャムを手土産」に持参し、大喜ばれた。

◎古本、将棋盤、オセロ等の常設

☆古本寄贈は、毎年、住民に寄付の呼びかけている。

◎「長谷の四季」写真集の公募

☆住民に呼びかけ。ふるさとの良さを知ってもらう。

◎福祉カレンダーの作成

☆令和5年度：地域の良さを紹介する目的で、長谷地域カレンダーを作成し、地域住民に無償配布した。

☆令和6年度：福祉をテーマに高校生以下を対象に福祉ポスターを公募する。

▲学生も長谷地域づくり協議会活動の協力をしてもらう。

4 ゴトンボの会（ゴトンボの会、ブルーベリーを育てる会）

《 1 ゴトンボの会 》

(1) 経緯。

◎平成24年6月：「ふるさと自立計画推進事業」に応募

◎平成24年7月：多可町にある鹿肉処理加工施設を見学

◎平成24年8月：第1回ワークショップを開催（以降、年度内に数回開催）

◎平成25年3月：具体的計画案を作成

☆空き家、休耕田の貸し出し事業計画 ☆貸し農園事業の計画 ☆山の手入れ事業の計画

☆ユズ、キウイを使った特産品開発事業の計画 ☆婚活事業の計画

☆獣害対策のための鹿・猪捕獲事業の計画 ☆村づくり総合商社の立ち上げ事業の計画

◎平成25年4月：キウイ活動を開始

◎平成25年10月：貸し農園事業ならできそう、ということ動き始める。

◎平成25年12月：4月農園開園に向け具体検討。地権者との交渉を開始

◎平成26年1月：農地委員会に申請書を提出

◎平成26年3月：農地委員会承認許可を受理

◎平成26年4月6日：農園を開園

☆4月17日に、契約第1号があった。

◎平成26年10月：契約者12区画を達成

◎平成26年11月：ゴトンボ祭りを開催

◎平成27年4月：施設充実のための助成金申請をして、6月に承認

◎平成27年8月：水道設備工事などを着手

◎平成27年11月：ゴトンボ祭りを開催

◎平成27年11月：空き家対策事業の検討を開始

◎平成27年12月：民泊用に当該家屋権利者の同意確認を行う。

☆4月開業を目指し、活動を開始

◎平成28年1月：関連各部局への申請書作成及び提出

◎平成28年3月、4月開業を断念し、6月開業を目標に変更

◎令和5年6月：ゴトンボ荘及び貸し農園閉園（貸主の要請により。）

《 2 ブルーベリーを育てる会 》

(1) 経緯

◎裏運動場北側は、協議会が佐用町より借地申請をしていた。

◎廃校になった「利神小学校の学校園」として、小学生が野菜等を栽培していた。

◎途中で栽培を止めてからは、笹が生い茂り、荒れ地になって獣の住み家になっていた。

(2) 対策

◎住民福祉アンケートで「荒れ地の整備要望」があり、「何とかしないと」と考え、「ブルーベリーを育てる会」を発足

◎直ぐに「ブルーベリーを育てる会会員」で、運動場北側の荒れ地の整備を始めた。

☆笹が生い茂っていた状態を人力で掘るのは至難の業で、パワーショベルで掘り起こし整備

☆整備地跡に、パイプを組んで、キウイフルーツを植えた。

☆裏運動場端にパイプを組んでブルーベリーを植え、鳥に喰われないよう獣害ネットで覆った。

◎令和4年4月「キウイフルーツ・ブルーベリー」を整備した荒れ地に設置

◎ブルーベリージャムを独居高齢者宅にお手紙を添えて無償配布

☆この企画は、近年増加傾向にある詐欺事件の防止啓発活動も兼ねて訪問する。

☆駐在所員と福祉委員による家庭訪問

☆駐在所員は、詐欺等の防止啓発訪問を兼ねる。

(3) 今後の展望

◎キウイフルーツ・ブルーベリーの収穫後

☆地域の子どもたちを招待して、収穫体験をさせる。

☆桜の木を植えたこともあり、将来は、ベンチを置いてミニ公園にする計画を検討中

5 ファブラボ西播磨

《 1 展開 》

アナログからデジタルまでの多様な工作機械を備えた、実験的な市民工房のネットワークとして、モノづくり教室を展開

《 2 ファブラボとは 》

◎ファブラボは、アナログからデジタルまで多様な工作機械を備えた、実験的な地域工房のネットワーク。

個人による自由なモノづくりの可能性を広げ、「使うモノを、使う人自身が作る文化」を醸成することを目指している。

◎この活動は、2002年にマサチューセッツ工科大学、メディアラボの教授であるニール・ガーシェンフェルド氏の下でスタート。インドの農村地区、コスタリカ、ノルウェー北部、米国ボストンの低所得者居住地、ガーナから始まり、その数は令和元年5月現在、世界90カ国、1600カ所以上に広がっている。初期のファブラボの成果などがまとめられたニール教授の著書「ものづくり革命 パーソナル・ファブリケ

ーションの夜明け」でファブラボが紹介されて以来、その考え方が急速に世界に広まる。街中に誕生したファブラボには、地域の住民が訪れ、皆それぞれが目的を持って「何か」を作り始めた。

個人的な課題を解決するモノや、他のファブラボとの共同制作、国境を越えたプロジェクトなど、その活用はさまざま。

◎日本国内では、2011年に「ファブラボ鎌倉」(神奈川)と「ファブラボつくば」(茨城)が同時にオープン。

◎その後、「ファブラボ渋谷」(東京)、「ファブラボ北加賀屋」(大阪)、「ファブラボ仙台」(宮城)と続き、その数は現在18カ所に上る。

◎今日、世界のファブラボは、ネットワークを通じてさまざまなコラボレーションを行っている。

「Fab Wiki」や「Fablabs.io」などのWebサイトを通じての情報共有を行なう他、ビデオ会議システムでそれぞれをつなぎコミュニケーションすることが可能

◎世界中のどのファブラボにも、いつでもアクセスできる。

《 3 ファブラボという名称について 》

◎ファブラボの名称について、利用許可を出すような認証システムは、今のところありません。

◎世界のファブラボの活動を取りまとめる「Fab Foundation」では、ファブラボの名称を利用するための条件として、以下の4つを挙げている。

☆地域に開かれていること。

☆ファブラボ憲章の理念に基づき運営されていること。

☆共通の推奨機材を備えていること。

▲3Dプリンター ▲レーザーカッター ▲CNC ルーター ▲ミリングマシン

▲ペーパーカッター ▲電子工作ツール ▲各種ハンドツール

《 4 国際規模のネットワークに参加すること 》

◎地域に開く方法については、「ファブラボは少なくとも1週間に1回は無料、または、お金ではないやりとりや交換条件および交渉の下で、地域に利用を公開する必要がある。」とされており、その条件については、ファブラボごとに熟考されている。

◎自身で取り組んだプロジェクトのプロセスや結果、設計データなどを、インターネットを通じて公開することも推奨されている。共有を通じたモノづくり環境の醸成を期待している。

6 バンブーマウス事業部

《 1 思想 》

◎佐用町は兵庫県で人口減少率 No.1 の地域であり、危機的状況にある。逆にとらえれば、ここで町おこしが出来ればビジネスチャンスがある。

◎地域の資源(人、土地、草木、環境等)を武器に挑戦できないかと考える。

◎柔軟な発想があれば、田舎だろが関係ない。

◎「こんな地域だけど、住みたかったらどうぞ」と、ここまで言えないと町おこしが継続できない。

◎関わる人たちのそれぞれの個性を生かしたプロジェクトを発足させる開発事業を主とする。

◎食べていける地域を目指す。

《 2 事業のスローガン 》

◎公共性と企業性のバランスを重視する。

◎地域内で資本の循環を活性化させ、地域外の資本を獲得するシステムの提供を目的とする。

◎地域の発展、存続、人口増、明るい未来を目指す。

《 3 事業内容 》

◎モノづくり

☆改造

▲シニアカー ▲車 ▲トレーラー

☆販売

▲米飴 ▲ロケットストーブ（ポクト） ▲災害対策ストーブ ▲バイオコークス
▲薪 ▲古米

◎農業

☆新しい農法を大学と連携 ☆稲作（米販売） ☆耕作放棄地利用
☆土壌改良剤作製（竹パウダー加工他）等

◎イベント

☆毎月1回参加 ☆今年1回主催（いなちくロングライド前夜祭）

◎地域交流

☆コラボ

▲近隣企業、他の町おこし ▲近畿大学生 ▲佐用高校生

◎事業

☆毎年、1つ事業設立を目標

◎事業予定

☆米飴製造 ☆米粉製造 ☆米粉パン製造 ☆キクラゲ栽培

7 協議会の足跡（参考資料）

（1）まずは、地域の課題を吸い上げることから取り組みを始めている。

◎平成18年2月：長谷地域全戸にアンケートを実施

◎平成19年：アンケートを集約。結果を広報で報告

◎困ることのトップは、「獣害を何とかできないか。」

（2）平成20年：「地域まちづくり計画」の策定に取り組む。

◎企画委員会が策定委員会を兼ねて1年間で冊子を作成。各戸に配布計画を立てる。

（3）平成22年5月：「地域まちづくり計画」の冊子が完成。全戸に配布

（4）平成22年7月3日：アンケートの中で一番多かった獣害問題の対策に丹波市の動物研究センターを訪問

（5）平成22年12月1日：「丹波姫紅葉」へ害獣加工所を視察

（6）平成22年12月23日：宍粟市へ鹿料理の研究に行く。鹿加工の研究を進める。

（7）平成24年7月：県の「ふるさと自立再生事業」に応募。モデル地域に選ばれる。

◎それに伴い、計画案立案・先進地の視察・ワークショップの開催を行う。

◎アドバイザーは浅見氏に決定。月1回のワークショップを開始

◎1年間のワークショップの中から、この地域に欲しいものから害獣食肉加工は考えから外して協議していきこうと決まる。

◎必要と思われるものを絞り出して、「長谷地域づくり計画書」を全戸に配布

（8）平成25年9月：重ねた会議の中から空き家対策事業、特産物開発事業、婚活事業が必要と分かり、協議会委員がそれぞれの分野に入り事業部を構成

◎嫌なことはしない、強要もしないとの方針のため、抜けた委員も多数あった。

◎結果、婚活事業は後回しになり、委員は他の2つの事業の応援に回った。

◎空き家対策事業部は民泊事業を取り上げたのですが、将来を見据えて先進地の見学の結果、貸し農園事業をすることに決定

◎特産物開発部は、キウイを植えて研究

◎責任を持って事業を進めるために、任意の会が必要なことから、「ゴトンボの会」を作り、特産物開発事業部も引き込み、一本化を図った。

(9) 平成26年4月：貸し農園を奥長谷385番地の2にオープン。現在15名のオーナー様が作付け中

(10) 平成27年12月：貸し農園が安定したところで民泊事業に取り掛かろうと決まり民泊準備会を始めた。

(11) 初会議の中で、山口良一氏を会長として選任した。

8 長谷地域まちづくり計画について（参考資料）

(1) 平成23年3月に長谷地域まちづくり計画が策定され目標が定められた。

◎目標

☆～地域の皆さんで少子高齢化などがもたらす地域課題を見据え、子どもから高齢者までのすべての人が将来に向けて安心して暮らすことができ、「この長谷地域に住んでよかった」と思えるような誰もが誇れるまちづくりを進める～

(2) 6つの里づくり指針

◎思いやりのある明るい暮らしのできる里づくり

☆健康講座の開催 ☆集落懇談会と悩みごと相談の実施 ☆福祉ボランティアの育成
☆いきいき高齢者教室 ☆高齢者への声かけ見守り運動 ☆長谷自然学校の取り組み
☆緊急情報ネットワークの確立 ☆保健医療学習会の開催
☆健康相談員、介護ボランティアの育成 ☆学童保育支援の取り組み

◎ふるさとの誇りを育む里づくり

☆伝統行事の継承 ☆長谷地域カレンダーの作成 ☆史跡、研究グループの結成
☆観光資源の発掘 ☆昔の生活体験 ☆地域名人の登録 ☆衣食住、研究グループの結成
☆農産物、栽培方法、料理の研究

◎一人ひとりが参加する交流の里づくり

☆交流イベント ☆集落の交流イベント

◎農業を活かし豊かな食文化を併せ持つ里づくり

☆野菜作り講習会 ☆栗園、椎茸園、竹の子園の観光開発 ☆農産物の獣害対策
☆減反田利用、花いっぱい運動 ☆貸し農園 ☆後継者の支援
☆空き家を利用した交流施設

▲現ゴトンボ荘 → リピーター → 空き家紹介 → 長谷に移住

☆農産物のブランド化

◎安全で安心して暮らせる里づくり

☆挨拶、声かけ運動 ☆児童生徒の登下校見守り ☆防犯パトロールの実施
☆防犯灯、街路灯の整備 ☆悪質商法等の消費生活講座 ☆悪質業者通報システム作り
☆防災マップ作り ☆災害マニュアルの作成 ☆災害避難場所の確保
☆防災訓練と高齢者災害対策訓練 ☆道路交通安全施設点検
☆崖崩れと土石流防止対策、河川の危険箇所対策

◎自然の魅力あふれる里づくり

☆川の水質、生物調査 ☆ホテルの里づくり ☆不法投棄監視システムの構築
 ☆公害のない環境保全パトロール ☆環境保全学習会 ☆長谷残土処分地の有効利用研究
 ☆花いっぱい美化運動 ☆集落の名木等 PR 研究 ☆危険箇所調査
 ☆買い物難民への支援対策研究 ☆ふれあい公園 ☆自然遊歩道の整備

(3) 具体的指針

- ◎個人 ⇒ 一人ひとりが考えていることを意見として出し合い、ともに実行しよう。
- ◎隣保 ⇒ お互いに挨拶を交わし、困っていることを話し合い、どうすれば解決するかを自治会に提案し、解決するよう努力しよう。
- ◎自治会 ⇒ 住民とともに考え、長谷地域、行政と連携し住みよいまちづくりに取り組む。
- ◎町行政 ⇒ 自治会、地域の問題を行政の立場から支援する。

9 これからの協議会運営に向けて

- (1) 高齢化率が年々増加の一途を辿る中、福祉を核として、地域が住みよく安全なまちづくりを目指す。そのためには、
 - ◎事業の「縮充」取り組み。 ◎地域福祉事業を核とした協議会運営に努める。
 - ◎公民館活動（イベント中心の活動）からの脱却 ◎イベントの縮小、もしくは、見直し。
- (2) 「地域住民の協議会への参画」を目指す。そのためには、
 - ◎令和4年度から、「サポーター（お手伝いしていただける地域住民）」を、協議会組織図に位置付けた。
 - ◎サポーターの募集（特に若者や女性への呼びかけ）を逐次行い、地域住民が積極的に協議会運営に参画しやすい環境を作る。
- (3) 自治会長やセンター長の負担軽減を目指す。そのためには、
 - ◎自治会長を選出すること自体が困難な状況下であり、協議会運営に加わる自治会長は大変である。
 - ◎部会の部長や副部長などの部会のリーダーには若手に担ってもらうなど、自治会長の負担軽減を目指す。
 - ◎組織内のパイプ役として、令和4年度から、「センター長は、事務局長も兼ねる。」と位置付けた。
 - ◎各委員の分掌を明確化し、センター長の負担軽減も図りつつ、協議会運営を分かり易くする。
- (4) 昔からの伝統は守りつつ、住民相互の交流機会を増やす。そのためには、
 - ◎住民福祉アンケートから継続の要望が多かったものを継承する。
 - ☆納涼ふるさと祭り ☆長谷ふれあい感謝祭 ☆長谷おしゃべりサロン ☆図書室の開放
 - ◎移動手段がない高齢者等には会場を固定（ふれあい長谷）せず、イベント会場を近場にすることも必要。
- (5) 緊急時の支援体制の確立
 - ◎災害等の緊急時の対応が課題であることが住民福祉アンケートから明らかになった。
 - ◎人命を守る。このことは、何をおいても優先しなければならない。
 - ◎自治会と連携を密にして、大災害に遭わないよう、一人一人が気を付ける。
- (6) 縮充への取り組みについて
 - ◎これからの佐用町は？
 - ☆人口減 ☆税收減 ☆役場職員数の減少
 - ☆行政が地域に対して十分なサービスが行えなくなる。
 - ◎これからの長谷地域は？
 - ☆人口減 ☆高齢化が進む。 ☆老老介護が増える。 ☆空き家が増える。
 - ☆田畑・山林の管理者が減る。 ☆休耕田が増える。 ☆草刈りが追い付かなくなる。
 - ☆若者の負担が増える。 ☆役員の成り手がなくなる。 ☆農業・林業離れしていく。
 - ☆家にとじこもりがちになる。 ☆集落の出事の参加者が減る。

☆非常時の助け合いが難しくなる。

◎今後の対応は？

☆地域の困りごとは、ご近所は基より、集落単位も越えて、住民全員で助け合っていくことが必要

◎結論は？

☆今後、「安心して住みよい街にするために、地域住民の一人一人が、『一人一善』の想いを持てたら・・・。

☆住民は、地域内にある、様々なサークル等へ積極的に参加し、「生きがいや楽しみを自ら求めていく」ことが必要

☆「郷土愛、人間愛、愛コンタクトの三愛」の普及や啓蒙を広報等で地域住民に認知していただくこと。

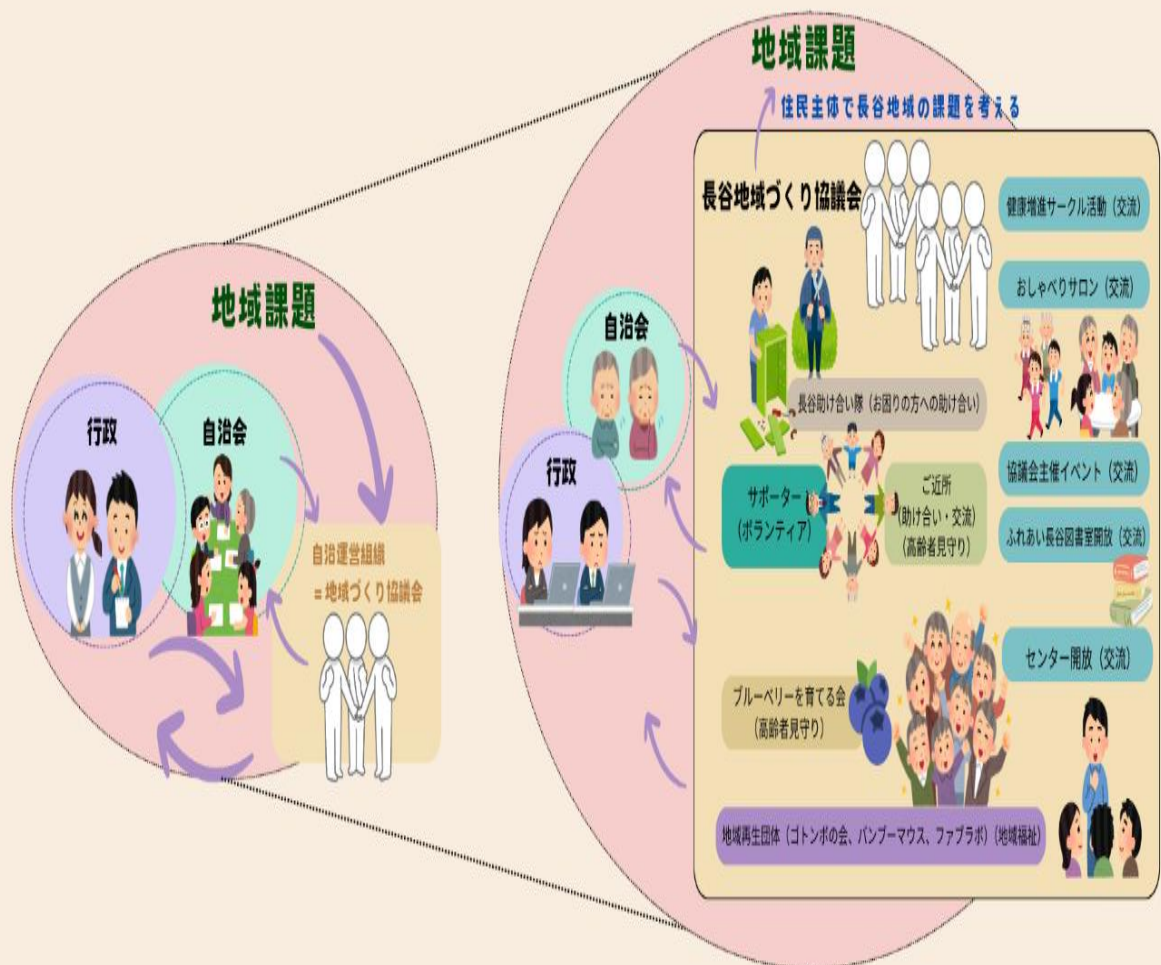
(7) 縮充のイメージ図

長谷地域づくり協議会

「長谷縮充の取り組み」イメージ図

今まで

これから



《 参 考 写 真 》



▲桜満開のふれあい長谷



▲仲良く農業を営む夫婦



▲フェンスに掛けた藁



▲美しい雪景色



▲仲良く卓球をして楽しむ親子



▲地域づくり協議会会議の様子



▲抽選会付き納涼ふるさと祭り



▲長谷おしゃべりサロン



▲長谷地域収穫祭(現、長谷ふれあい感謝祭)つきたてのお餅を召し上がれ！（1皿100円）



▲レクスポ大会 世代間交流、赤ちゃんも登場？し、土産をゲット



▲少し前のゴトンボ荘スタッフ

▲名残惜しいゴトンボ荘



▲名残惜しい貸し農園 「ようこそ〜」 優しい心配りですね！

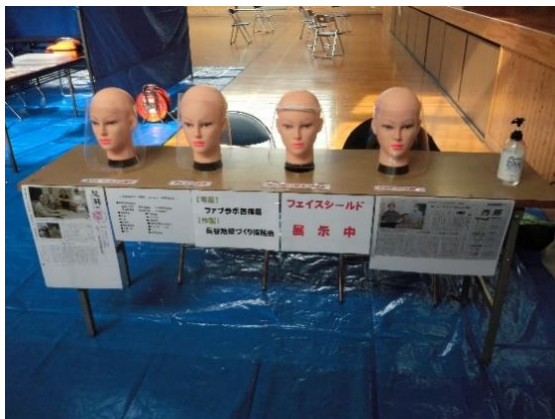


▲裏運動場にブルーベリーを育てる会看板 成熟したブルーベリー



▲実の入ったキウイフルーツ

▲貸し農園前の手作りの看板



▲ファブラボ 西播磨と共同製作の

▲獣害が発生していた荒れ地を開墾

「フェイスシールド」県防災訓練にて展示

※住民福祉アンケートの要望に応えた。



▲木の橋 今も活用しているのかな。

▲手作りの案内板



▲総勢25名のグランドゴルフ会員、協議会委員合同での草刈り・草取り



▲カルガモ夫婦が気持ちよく泳ぐ川



▲ファブラボ西播磨製作品 廊下にライトアップされた影が美しい。



▲バンブーマウス事業部製作のミツバチ巣箱



▲バンブーマウス事業部試作品の米あめ



▲ふれあい長谷内の民族資料館 1階、2階と昔使っていた農耕具等



▲美しい眺めのふれあい長谷周辺



▲長谷おしゃべりサロン



▲長谷助け合い隊作業



▲定期総会



▲長谷助け合い隊自治会説明会



▲ふれあい感謝祭 手作り看板いいね。



▲ふれあい感謝祭



▲ふれあい感謝祭



▲依頼者交え長谷助け合い隊の休憩タイム



▲ふれあい感謝祭 大当たりシール



▲美作大学学生の研修風景



▲駐在所員との合同での詐欺等防止啓発活動



▲花と談笑できる花壇（花談）



▲図書室の利用者



▲植樹後のフジバカマ